

付 録

〔1〕 文部省におけるローマ字教育実験調査について

1 目 的

この実験調査は、義務教育期間中の普通の自然学級におけるローマ字学習の効果を調査して、ローマ字教育上の種々の問題点を発見するとともに、調査の結果を分析・評価して、ローマ字教育に関する基礎的な資料を得ようとするものである。

2 組 織

(1) この実験調査は、文部省調査局国語課、国立教育研究所、国立国語研究所が協力して行う。

(2) ローマ字教育実験調査研究会を設けて、指導案、テスト問題などを作成し、および実験調査の結果の分析・評価、その他について研究協議する。

(3) 実験調査に関する事務は、文部省調査局国語課において処理する。

3 対象

次の条件によりうるもの

(1) 「小学校におけるローマ字教育実施要項」(昭和22年2月28日 文部次官通達)によってローマ字教育を行う自然学級。

(2) 少なくとも3か年は継続して行いうる学校。

(3) 第1年度は、それまでローマ字教育を実施していない小学校第3学年の学級であって、第2学期(昭和26年9月)から実施しうる学級。

(4) 自然学級はこの実験調査開始のときの条件であって、その後については、児童の転入学などに特別の考慮を加えるものとする。

4 実験学級の選定

(1) 国立教育研究所の資料によって、学校の教育課程のグループを基礎に、学校の学級数、教職員ひとりあたりの児童数、および地理的条件等を考慮して選定した。

(2) 設置学級は20学級とする。

5 授業時間数および配当

1学年を通じて40時間以上を標準とする。(時間配当については備考参照。)

6 教材

- (1) 学習指導は教科書を教材として行う。
- (2) 使用教科書は、実験学級を設ける学校が選定し、文部省があっせんする。
- (3) 副読本・参考書等は原則的に学習指導の教材としては使用しない。

7 学習指導法

- (1) 指導法については実験調査の条件をできるかぎり同じくするために、ローマ字教育実験調査研究会において具体的な指導案を作成し、それによることとする。
- (2) 宿題に類するものは、原則として課さないこととする。
- (3) 課外指導は原則として行わないこととする。

8 実験調査項目

特殊な調査項目は設定しない。

9 学習活動の観察記録

- (1) 担当教官は、学習指導にあたっては学習指導要領国語科編（案）および指導試案に基づいて中心的話題・題材を設定して、毎時間の教案を作成する。
- (2) 学習活動については、学級別学習指導観察記録簿に記録する。学級別学習効果の観察記録・効果判定は、話題（教材）ごとに学級別学習指導観察記録簿に毎時記入し、それに個人の学習活動、その効果などの著しいものを併記する。
- (3) 観察記録の原簿は、文部省の求めに応じ、随時提出する。
- (4) 観察記録・評価は所定の様式により、少なくとも、2か月ごとに教育委員会を通じ、文部省に報告する。

10 テスト

- (1) 担当教官は、学習指導の段階ごとに、随時、テストを行って、学習活動の評価をする。テストの結果・評価については教育委員会を通じ文部省に報告する。
- (2) 毎年、だいたい17時間、30時間の指導経過後には、文部省で指定する中間テストを行う。報告については第1項に同じ。
- (3) 各年度の指導の40時間終了後には、教育委員会の協力を得て、実験学級全体についてテストを行う。
- (4) 第2項、第3項以外のテストに要する時間は、40時間のうちに含める。

11 国語学力テストおよび環境調査

ローマ字教育実験調査研究会で作成した問題により、漢字かなまじり文による

学力テストを行う。また、時に応じて所定の様式により環境調査を行う。

12 担当教官との連絡指導

- (1) 必要に応じ、教育委員会を通じ、文部省と緊密な連絡を行う。
- (2) 全国数か所において、ローマ字教育実験調査研究会の委員の参加を得て、指導を兼ねてデモンストレーションを実施する。

13 実験調査の結果

担当教官提出の観察記録の整理，テストの結果の整理，テストの結果と学習活動との相関関係の分析等を行う。

備考：第5項 授業時間数および配当については、

昭和26年度は、

(1) 第2学期以降40時間とし、

(2) 40時間を区分して、前期15週間は1週2時間ずつ30時間、後期10週間は1週1時間とし、

(3) 学習時間の配当と学習効果との関係について調査するため、以上の時間数の配当を下記の二つの種類に分けて行った。

甲類：前期15週間、30時間の授業を1週40分単位で3回に行い、後期10週間10時間の授業は1週60分を2回以下で行った。

乙類：前期15週間、10時間の授業を1週20分単位で毎日行い、後期10週間10時間の授業を1週20分単位で3回に行った。

(4) 甲類、乙類の時間配当を実施した実験学級は、下記のとおりである。

甲類：函館付小，秋田付小，光が丘，川崎，宇都宮付小，青木南，新鹿，若桜，法勲寺，隈府

乙類：富谷，宮寺，常磐松，磐田北，浮孔，新宮，桑島，生石，東国分，深江
昭和27年度は、

1年間30週間、45時間を第1年度の甲類・乙類の区別を継続して行い、

甲類（函館付小，秋田付小，光が丘，川崎，宇都宮付小，
青木南，新鹿，若桜，法勲寺，隈府）は

1週90分を45分ずつ火，木（または水，金）2回に、

乙類（富谷，宮寺，常磐松，磐田北，浮孔，新宮，桑島，生石，東国分，深江）は

1週90分を30分ずつ月，水，金（または火，木，土）の3回に行った。

昭和28年度は、

1年間40時間のわくだけを決め、指導回数・時間などについては、各学級の担当教官が使用教科書に即して決めることとした。（本書の85ページ参照。）

〔2〕 文部省ローマ字教育実験調査研究会委員名簿

(昭和29年2月現在)

小林行雄	文部省調査局長
天沼寧	文部省調査局国語課
安藤新太郎	東京都教育庁指導主事
石黒修治	
岩淵悦太郎	国立国語研究所研究第1部長
小川俊一郎	東京都杉並区立泉南中学校長
小田原喜治彦	東京都大田区立久原小学校教官
金子好郎	清明学園初等学校教諭
鬼頭礼藏	ローマ字教育研究所教育部長
木宮乾峰	文部省初等中等教育局初等教育課
久納六郎	東京都新宿区立牛込仲之小学校教官
桜庭信之	東京教育大学教育学部助教授
白石大二	文部省調査局国語課長
高野柔藏	東京都荒川区立真土小学校長
丸山千織	東京都渋谷区立千駄が谷小学校教官
三尾砂	日本ローマ字会理事
村上俊亮	国立教育研究所長

[3] 文部省ローマ字教育実験学級名その他

県名	学校名	学校所在地	校長名	担当教官名	児童数	つづり方の式
1 北海道	北海道学芸大学 函館分校附属小学校	函館市八幡町153	林 重信	中川 繁	39	N
2 秋田	秋田大学学芸学部 附属小学校	秋田市東根小屋町64	枝川了円	斎藤千弥男	50	H
3 山形	光が丘小学校	酒田市浜畑町75	村田悌雄	渋谷豊四	48	H
4 宮城	富谷小学校	黒川郡富谷町西沢13	平島武夫	渡辺孝夫	42	H
5 新潟	川崎小学校	長岡市千場町	鷲尾末松	石口輝隆	45	K
6 栃木	宇都宮大学学芸学部 附属松原小学校	宇都宮市戸祭町1637	中村藤樹	浜野 衛	42	K
7 埼玉	宮寺小学校	入間郡宮寺村605	中野喜代春	荻野 勉	36	K
8 (川口市)	青木南小学校	川口市青木町3-390	加藤武緒	生方弘代	46	H
9 東静 (磐田市)	常磐松小学校	渋谷区常磐松町	椎野開蔵	本橋茂夫	61	K
10 三	磐田北小学校	磐田市見付	鳥居誠一	榊原なみ子	56	N
11 奈良	新鹿小学校	南牟婁郡新鹿村	尾川貞夫	仲 敏郎	34	H
12 兵庫	浮孔小学校	大和高田市三倉堂	中原菊明	橋本好史	40	H
13 鳥取	新宮小学校	揖保郡新宮町新宮	中塚光男	松浦知己	40	K
14 香川	若桜小学校	八頭郡若桜町	谷村精治	藪田芳子	41	N
15 徳島	法勲寺小学校	綾歌郡法勲寺村1200	三谷修平	山下 雄	42	N
16 愛媛	桑島小学校	鳴門市撫養町	金岡四郎	藤田博子	30	N
17 福岡	生石小学校	松山市生石町	佐川通義	新山 賢	51	N
18 熊本	東国分小学校	久留米市国分町	宮崎好雄	稲益静雄	34	K
19 長崎	隈府小学校	菊池郡隈府町隈府	工藤達也	岡本計助	44	H
20	深江小学校	南高来郡深江村	中村茂彦	和田真澄	41	N

(注)

KNH
ははは
訓日標
令本準
式式式

(へボン式)

を示す。

MEJ 4059

さらに進んだ段階における ローマ字文の学習指導

定価 ¥100.00



昭和二十九年十月一日印刷
昭和二十九年十月二十日発行

著作権所有 文 部 省

発行所 東京都千代田区神田小川町一ノ一
光風出版株式会社

代表者 竹田光二

印刷者 名古屋市中区和区白金町二ノ八
竹田印刷株式会社

代表者 福寿米吉

発行所 光風出版株式会社

東京営業所
名古屋営業所

東京千代田区神田小川町一ノ一
電話 三三七七〇番
神田 一六二五九番
電話 一六二五九番
名古屋昭和区白金町二ノ八
電話 一五八六番
名古屋瑞穂区 一五八六番
電話 一五八六番